

社会福祉法人 花咲会 一般事業主行動計画

法人のすべての職員が能力を発揮できるように職場の環境を整備し仕事と生活の両立が、出来るように、次のような一般事業主行動計画を立てる。

1 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2 基本理念

社会福祉法人 花咲会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを基本理念とする。

3 人材育成の基本方針

- 1 自ら専門性を磨き、高い職務能力のあった人材を育成する。
- 2 目標のため今何をすべきかを考え実践できる人材を育成する。

4 職場環境の改善

目 標 1：育児・介護休暇等に関する休暇制度等の利用の促進。

(対 策)

- ・子供や親の介護が必要となる職員を対象に休暇制度等を啓発する。
- ・育児短時間勤務制度の周知と、状況に応じて柔軟な対応を行う。
- ・制度を利用した職員が、対象職員に自己の経験等を説明してもらう。

目 標 2：出産や子育てによる退職者の再雇用の実施。

(対 策)

- ・出産予定者に対して、過去に出産や子育てにより退職された職員で再雇用した職員による経験談等のレクチャーにより、再雇用の促進を図る。

目 標 3：年次有給休暇の取得日数の拡充

(対 策)

- ・正規職員、パートタイム職員等、すべての職員の年次有給休暇の取得状況を把握し定期的に、取得数の少ない職員に対しては、計画的に取得してもらうよう促す。